

国有林野の事業実行等で 国有林専用林道を利用される方へ

茨城森林管理署が管理する部内の林道につきましては、平成 26 年 6 月 1 日以降、林道ゲートの錠前を一斉に変更することと致しました。

つきましては、当署の管理する林道を利用される方は、下記鍵貸与申請書に必要事項を記入のうえ、茨城森林管理署または下記の森林事務所に申請書を提出し、新たな鍵の貸与を受けてください。また、平成 26 年 6 月 1 日以降すべての林道ゲート錠前が一斉に変更できない場合もあり得るため、現在貸与している鍵の返戻の必要はございません。

なお、国有林野事業の関係者と認められない場合は、鍵の貸与はできません。あらかじめ、茨城森林管理署または最寄りの森林事務所へお問い合わせください。

記

- 1 鍵貸与申請書
- 2 鍵の貸与元(本署・高萩森林事務所・太子森林事務所・笠間森林事務所)
- 3 お問い合わせ先 (<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/ibaraki/office/org.html>)

林道ゲート鍵貸与申請書

平成 年 月 日

茨城森林管理署長 殿

住所
氏名 印
(TEL:)

1 利 用 目 的

2 利 用 場 所

3 利 用 期 間

自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

4 鍵の貸与希望数量

_____個

上記理由のとおり、鍵の貸与を受けたいので、関係法令及び下記事項を遵守することを条件に申請します。

事 項

- ※ 鍵を紛失した場合は、鍵の貸与を受けた事務所等へ届け出ること及び鍵の作成を申し受けることがあること。また、再度の貸与を行わないことがあること。
- ※ 鍵の利用期間を満了した場合にあっては、速やかに返戻すること。
- ※ その他茨城森林管理署長の指示に従うこと。